

第20回 公共建築賞

国土交通大臣表彰 行政施設部門・文化施設部門・生活施設部門

公募のご案内

公共建築は、多様な主体の参加による公共空間の形成、価値観の共有化の中核として重要な役割を担っており、それを次代へと伝えていくために、持続可能なプロセスが求められます。

わたしたちは、公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的に、昭和 63 年に公共建築賞を創設し隔年で実施してまいりました。以来、公共建築のありようを探るのに有益な建築物を多数ご応募いただいています。

このたび、第 20 回公共建築賞の候補となる公共建築を公募いたしますので、ふるってご応募くださいますようお願い申し上げます。

募集期間 **2026.6.8** 月 ~ **8.31** 月

審査委員会委員

(敬称略 委員は50音順)

委員長 **田辺 新一**

委員 **小野寺弘樹**

金箱 温春

末兼 徹也

高岡 美佳

藤田 伊織

八木佐千子

涌井 史郎

早稲田大学創造理工学部建築学科教授

東京都財務局建築保全部長

有限会社金箱構造設計事務所代表取締役

国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課長

立教大学教授

一般社団法人公共建築協会会長

建築家・有限会社ナスカ代表取締役

東京都市大学学長付客員教授

主催：一般社団法人 公共建築協会・一般財団法人 建築コスト管理システム研究所

後援：国土交通省・全国知事会・全国市長会・全国町村会

第20回公共建築賞 募集要項

- 1. 目的** 公共建築賞は、優れた公共建築を表彰することにより、公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的とする。
- 2. 対象建築物** 賞の対象とする建築物は、国の機関、地方公共団体又は政府関係機関若しくはこれに準ずる機関が施行した建築物^{※1)}及びその他公共性の高い建築物^{※2)}で、2019(令和元)年4月から2023(令和5)年3月の間に竣工したものとする。ただし、過去に応募したもの(新たな機能の付加や用途変更による改修等により一新した場合を除く)及び第2次審査(本要項7. 審査(3)参照)の公共建築賞審査委員会委員が設計者として関与したものは対象としない。
- 3. 賞の種類**
- (1) 公共建築賞
次の3部門^{※3)}ごとに、総合的に最も優れた建築物を、国土交通大臣表彰とする。ただし、該当する建築物のない場合もありうる。
- ① 行政施設部門
 - ② 文化施設部門
 - ③ 生活施設部門
- (2) 公共建築賞・特別賞
特に優れた特徴をもつ建築物^{※4)}2点内外を、国土交通省大臣官房官庁営繕部長表彰とする。
- (3) 公共建築賞・優秀賞
優れた建築物を公共建築協会会長・建築コスト管理システム研究所理事長表彰とする。
- 4. 表彰対象者** 表彰の対象者は次の三者とする。
- (1) 事業者、建築主又は施設管理者
 - (2) 設計者
 - (3) 施工者
- 5. 応募の方法**
- (1) 応募の申込み
応募の申込みは、公共建築協会会員(正会員又は賛助会員)で前項の表彰対象者のいずれかが行う。公共建築協会会員でない場合は、公共建築協会正会員の推薦を必要とする。いずれの場合も、あらかじめ他の表彰対象者の了解を得るものとする。
- (2) 応募方法
当協会ホームページ(公共建築賞)のリンク(URL)から応募の申込みをし、応募する建築物が所在する地区(4ページの「地区名」ごとの「都道府県」を参照)に応じて以下の【提出書類(PDF)】をアップロードする。
- 【提出書類(PDF)】**
- 以下の資料1)～9)を、この順番で1つのPDFファイル(全ページA4判。40MB以内。ファイル名は応募建築物の名称。例:「〇〇市民文化センター.pdf」)にまとめたもの。
- 1) 表紙・目次 【1ページ】
 - 2) 応募申込書(様式1-1) 【1ページ】
 - 3) 応募関係者情報(様式1-2) 【1ページ】
 - 4) 応募理由書・推薦理由書(様式2) 【1ページ】
 - 5) 建物説明書(様式3)その1～4 【各1ページ】(その4は必要に応じて提出)
 - 6) 図面(点数は任意) 【8ページ以内に編集】
 - 7) カラー写真(10枚以内) 【6ページ以内に編集】
 - 8) 広報用写真(外観1点、内観1点) 【各1ページ】(7)との重複も可
 - 9) 補足資料(特に必要な場合)

※ 2) 及び 3) については、表彰対象者の数が多いなどにより欄を増やす必要がある場合は、2ページまで可。

※ 2) ～ 5) については、当協会ホームページの「第20回公共建築賞の応募について」ページからExcel書式をダウンロードして使用してください。その他書類の作成に係る詳細は当該Excel書式に付属の「第20回公共建築賞応募関係書類の作成・提出に関する注意事項」によってください。

6. 募集期間 2026 (令和 8) 年 6 月 8 日 (月) ~ 8 月 31 日 (月)

7. 審査 (1) 審査は、第 1 次審査及び第 2 次審査の 2 段階によって行い、それぞれ書類審査及び必要に応じて現地調査を行う。
(2) 第 1 次審査は、公共建築賞地区審査委員会において、地区ごとの応募建築物について、下記の点数以内の優れた建築物を選考し、公共建築協会会長に推薦する。

北海道地区 3、東北地区 3、関東地区 6、北陸地区 3、中部地区 3、近畿地区 4、
中国地区 3、四国地区 3、九州・沖縄地区 3

(3) 第 2 次審査は、公共建築賞審査委員会において行い、同委員会は第 1 次審査で推薦された建築物について、受賞建築物を選考し、公共建築協会会長に推薦する。
(4) 審査は、次に掲げる視点による評価により行う。
① 企画、設計、施工が優れていること。
② 地域社会への貢献が著しく、文化性が高いこと。
③ 施設管理、保全が良好に行われていること。

8. 表彰等 (1) 受賞建築物が決定したときは、当該建築物の応募者に通知するとともに、建築関係雑誌・新聞、公共建築協会のホームページ等において公表する。
(2) 公共建築賞及び公共建築賞・特別賞の表彰は、2027 (令和 9) 年 11 月に行う。公共建築賞・優秀賞の表彰は、各地区において 2027 (令和 9) 年 4 月から 6 月の間をめどに行う。
(3) 受賞者には、表彰状を贈るほか、受賞建築物に取り付けられる銘板を贈る。
(4) 公共建築協会が、受賞建築物を広く紹介するために、関係資料を掲載、展示する場合は、無償で使用できるものとする。

9. 留意事項 公共建築賞は、国土交通省、全国知事会、全国市長会及び全国町村会のご後援により実施しているものであり、応募者は公共建築賞の趣旨・目的にそぐわない行為を厳に慎むとともに、重大な法令違反、審査委員に対する働きかけ等不誠実な行為、応募資料の虚偽記載及び暴力団等に該当することが明らかになった場合を含め、その内容によっては、審査の打ち切り、受賞決定又は受賞の取消し、受賞の保留等の措置を講ずる場合がある。

注 1) 改修施設や保存施設で、新たな機能等の付加や用途変更等による改修により一新した施設又は歴史的建造物を保存したもので、改修、保存の竣工時期が条件を満たすものを含む。

注 2) 「その他公共性の高い建築物」とは、注 3) による文化施設部門及び生活施設部門のなかで、主として民間施設をいう。

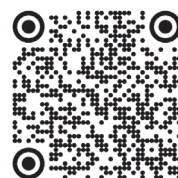
注 3) 「行政施設部門」とは、国及び地方公共団体の行政に必要な施設、司法及び立法関係の施設並びにそれらを補助する施設をいい、庁舎、会議場、研究所等の用に供するものを含む。

「文化施設部門」とは、地域住民の文化的活動にかかわる施設及びそれらを補助する施設をいい、展示、図書、芸能及び余暇等の用に供するものを含む。

「生活施設部門」とは、地域住民の日常生活を支える施設及びそれらを補助する施設をいい、宿泊、福祉、医療、教育、研修、集会、体育、流通、交通等の用に供するものを含む。

注 4) 「特に優れた特徴をもつ」とは、7. 審査 (4) の視点による評価に基づくとともに、地域振興、環境への配慮、保存・活用、木材活用等、審査時点における社会が公共建築に期待する役割の観点から特に優れていることをいう。

公共建築協会ホームページの「第 20 回公共建築賞の応募について」ページ
URL ● https://www.pbaweb.jp/pb_date/award/20th_entry/



第20回公共建築賞 各地区審査委員会委員

(○印は委員長、委員は50音順)

地区名	都道府県	地区審査委員会委員	
北海道	北海道	○角 幸博	北海道大学名誉教授 NPO 法人歴史的地域資産研究機構代表理事
		小西 彦仁	公益社団法人日本建築家協会北海道支部長 ヒココニシアーキテクチュア(株)代表取締役
		片山めぐみ	NPO 法人地域ケアコミュニティ研究所代表理事
		清水 浩史	北海道建設部建築局長
		滝本 悦郎	国土交通省北海道開発局営繕部長
東北	青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島	○石田 壽一	東北大学名誉教授
		谷本裕香子	東北工業大学ライフデザイン学部生活デザイン学科准教授
		玉川 誠	宮城県土木部営繕課長
		早坂 陽	(公社)日本建築家協会東北支部長 (株)構建築設計事務所代表取締役
		三ツ木浩剛	国土交通省東北地方整備局営繕部長
関東	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 山梨 長野	○広田 直行	日本大学特任教授
		小泉 雅生	東京都立大学大学院教授
		田島 夏与	立教大学教授
		中山 義章	国土交通省関東地方整備局営繕部長
		前田 健治	千葉市都市局建築部建築管理課課長
北陸	新潟 富山 石川	○佐藤 考一	金沢工業大学建築学部建築デザイン学科教授
		菊野 麻子	フリーアナウンサー
		北川 睦	石川県土木部営繕課長
		藪谷 祐介	富山大学芸術文化学系講師
		米原 賢	国土交通省北陸地方整備局営繕部長
中部	岐阜 静岡 愛知 三重	○加茂紀和子	名古屋工業大学大学院教授
		飯吉 勝巳	愛知県建築局公共建築部公共建築課長
		谷村 留都	アール・アンド・エス設計工房副所長
		寺田 稔	国土交通省中部地方整備局営繕部長
		武藤 隆	大同大学建築学部建築学科教授
近畿	福井 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	○鈴木 毅	近畿大学建築学部元教授 千里ニュータウン研究・情報センター共同代表
		近藤 直樹	大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室長
		小池志保子	大阪公立大学大学院生活科学研究科教授
		松尾 和生	(公社)日本建築家協会副会長/近畿支部長 (株)日本設計プロジェクト管理部フェロー
		頼本 欣昌	国土交通省近畿地方整備局営繕部長
中国	鳥取 島根 岡山 広島 山口	○西名 大作	広島大学名誉教授
		豊田 隆雄	(一社)広島県建築士事務所協会名誉会長理事 一級建築士事務所(株)K 構造研究所代表取締役
		橋本 一洋	国土交通省中国地方整備局営繕部長
		吉田 勝則	広島県土木建築局建築技術担当部長
		吉田 倫子	県立広島大学保健福祉学部保健福祉学科講師(福祉住環境)
四国	徳島 香川 愛媛 高知	○渡辺 菊真	高知工科大学教授
		青木 太郎	愛媛県総務部総務管理局財産活用推進課建築審査専門監
		釜床美也子	香川大学創造工学部准教授
		川人 洋志	川人洋志建築設計事務所主宰
		嶋津 伸一	国土交通省四国地方整備局営繕部長
九州・沖縄	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	○鱒坂 徹	一級建築士事務所鱒坂建築研究所代表
		安部 文昭	大分県土木建築部施設整備課長
		田中 俊彰	(有)田中俊彰設計室代表
		姫野 由香	九州大学大学院芸術工学研究院准教授
		村山 雄介	内閣府沖縄総合事務局開発建設部営繕調査官
		山北 孝治	国土交通省九州地方整備局営繕部長